

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分 平成32年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)			取得税 (新車) 減免率等
										新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)		
デイズ	17552	DBA-B21W			0002~0004	26.8	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	
デイズ	17552	DBA-B21W			0006	26.8	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	
デイズ	17552	DBA-B21W			1001~1004	26.2	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	
デイズ	17552	DBA-B21W			1502~1505	25.8	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	
デイズ	17552	DBA-B21W			2002~2005	25.8	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0009	27.2	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0011	27.2	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0015	30.0	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0017	30.0	+20%	○	75%軽減	1,800	5,000	60%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0018	27.0	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0605	28.4	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0607	27.2	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	
モコ	16709	DBA-MG33S			0608	25.2	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	